

三芳町教育大綱



期間:令和6(2024)年度~令和9(2027)年度

三 芳 町

はじめに

「君の夢は何？」



二度とない人生。その人生をどのように自分らしく、幸せに生きることができのでしょうか。

世界を見渡してみると、今なお戦争や貧困や病気等で、幼くして命を落とす多くの子どもたちがいます。彼らは、どのような気持ちで毎日を生きているのでしょうか。

今から 30 年ほど前、発展途上にあるアフリカやアジアの子どもたちへの支援活動を行っていました。エイズが蔓延するスラムで生きる子どもたち、「スモーキーマウンテン」(絶えず発火して煙の絶えないゴミの山)でゴミを拾って生活している少女、火山噴火によって被災した少数民族の少年、孤児院の子どもたち…。彼らは、生と死の狭間にあり、貧困の中にあっても未来を見つめ、その瞳は眩しく輝いていました。

アノ アン バガラップ モ
「Ano ang pangarap mo ?」(「君の夢は何？」タガログ語)

「看護師になってお母さんを助けてあげたい」

「パイロットになりたい」

少年少女は、目を輝かせて答えてくれました。

夢は、未来への人生の道しるべであり、生きる希望であり、生きる意味であり、人生を幸せにする原動力です。当時、人生の意味に迷い苦しんでいた私に、子どもたちの夢を語る眩く輝く瞳が、生きる勇気と希望を与えてくれました。

誰しものが、夢に向かって生きることができる、誰一人取り残されない教育を目指してまいります。

令和6年4月

三芳町長

林 伊佐雄

1 策定の趣旨

平成 26(2014)年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、「地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」(第1条の3第1項)とされました。

平成 28(2016)年度に策定した「第2期三芳町教育振興基本計画」が令和5年(2023)年度で最終年度を向かえたことから、これまでの取組の成果と課題、国や県の教育基本計画、社会情勢の変化を踏まえて、今後一層の教育行政の充実・発展に努めることを目的として、新たな教育等の振興に関する基本理念、基本方針を示した「三芳町教育大綱」(以下、「本大綱」とする)を策定するものです。

2 策定の方針

本大綱は、三芳町の最上位計画である「三芳町総合計画」の教育に関する施策を総合的かつ体系的に構築するためのものです。

策定にあたっては、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌しつつ、住民のウェルビーイング¹向上のため、「学校教育」「教育支援」「生涯学習」「教育基盤」の視点を踏まえ、町の教育に対する想いをいれて策定します。また、意見聴取の場として、みよし machiJAM での町長と児童・生徒との懇談や、三芳町政策研究所にて子どもを養育する者とその他の関係者、識見を有する者との意見交換の場を設け、さらに児童・生徒向けアンケート・保護者向けアンケート・教職員向けアンケートを実施し、その中で出された意見も取り入れて、本大綱を策定しています。

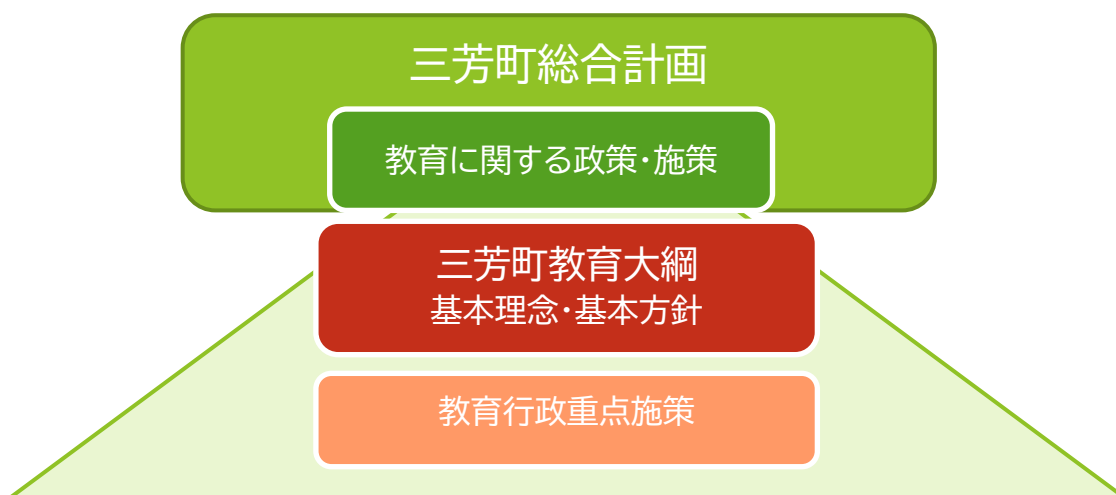
3 対象とする期間

本大綱が対象とする期間は、令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4年間とします。

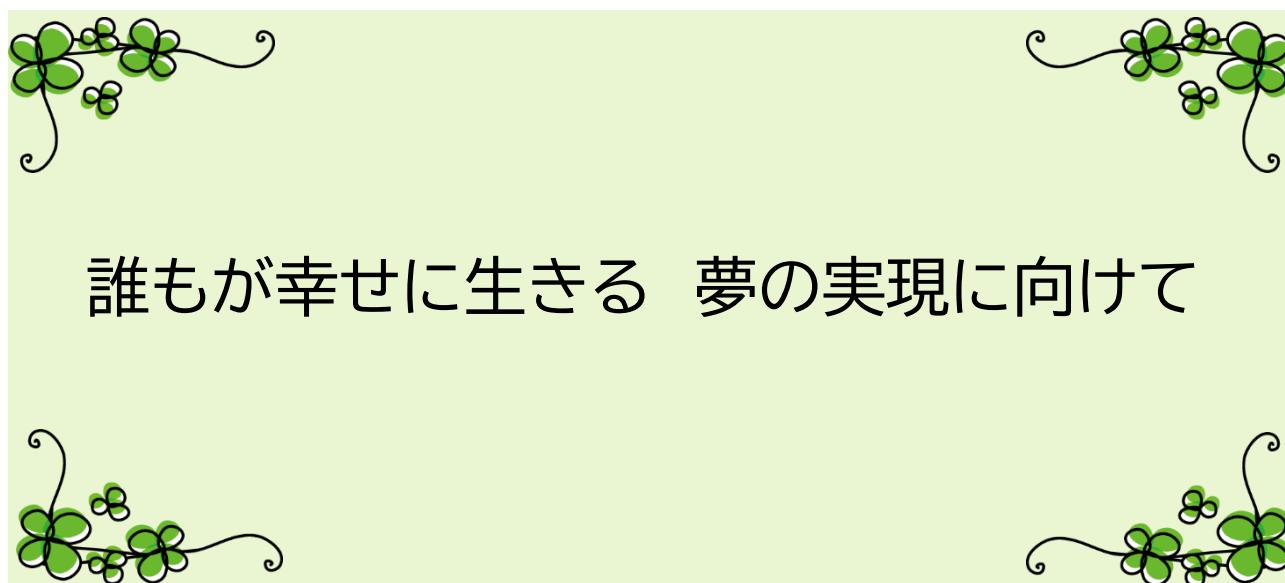
¹ ウェルビーイング:well-being 身体的・精神的・社会的に満たされた状態をいう。

4 大綱の位置づけ

本大綱は、町の最上位計画である三芳町総合計画の教育に関する施策を推進するため、「基本理念」及び「基本方針」を定めるものです。本大綱を実現するための具体的な取組については、毎年設定する教育行政重点施策にて推進していきます。



5 大綱の基本理念



誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出し、より良い未来を築くため、夢の実現に向けて学び続ける人材を育成します。また、町への愛着形成を図り、三芳町らしい教育で住民のウェルビーイングの向上を図ります。

6 大綱の基本方針

本大綱の基本理念を実現するための基本方針は、次の4つです。



①未来を切り拓く力の育成

変化の激しい予測困難な社会を生きるために、主体的に学び続ける力・豊かな人間性・健やかな体をバランスよく育むとともに、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて一人一人の多様な才能や能力を生かす教育を推進し、主体的に社会の形成に参加する人材を育成します。



- ・ 自分から進んで学び続ける力
- ・ 誠実で自分を大切にできる心の育成
- ・ すこやかな体づくり
- ・ グローバル化に対応した学習
- ・ 志を持ち、チャレンジする人材育成



②すべての子どもに学びの保障

子どもが抱える課題の解決に向けて子ども一人一人に向き合い、誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、すべての子どもの可能性を引き出すような、多様な状況に応じた学びを進めます。また、次世代を見据えた教育政策を推進します。



- ・ きめ細やかな教育相談活動の充実
- ・ 一人一人の状況に合わせた教育支援
- ・ 子どもの権利を知る機会の創出
- ・ 特別支援教育の充実
- ・ 次世代を見据えた教育政策の研究





③地域まるごと学びの創出

子どもから高齢者まで一人一人が自ら学び、生きがいや自己実現などにつながる生涯を通じて学習ができる環境づくりを進めます。また、生涯学習活動を通じて地域への愛着を育み、家庭や地域で共に学び支え合う社会の実現に向けた取組を推進します。



- ・ 生涯にわたる学びと活動の場の充実
- ・ 図書館サービスの充実と読書活動の推進
- ・ 文化財の保護と郷土学習の推進
- ・ 家庭・地域・学校の連携
- ・ 人権教育活動の推進



④学びを支える環境づくり

子どもたちが快適で安全に活動できる教育環境を整え、ICTを活用し、楽しみながら積極的かつ深く学ぶ教育機会を整備します。また、子どもたちに寄り添った教育を推進するため、教職員の資質能力の向上や働き方改革を推進します。



- ・ 安心して快適な学習環境の整備・充実
- ・ ICT 環境の整備
- ・ 学校給食の充実
- ・ 教職員の資質能力の向上
- ・ 教職員の働き方改革



三芳町教育大綱

三芳町・三芳町教育委員会

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100-1

TEL 049-258-0019